

# **豊明市生涯学習指針**

**令和8年3月策定**

**豊明市教育委員会**

## 目次

### 第1章 指針の策定にあたって

1. 生涯学習とは	1
2. これからの生涯学習	1
3. 指針策定の目的	1
4. 生涯学習SDGsの達成に向けた取組の方向性	2

### 第2章 生涯学習の基本目標と方針

基本方針1	3
基本方針2	3
基本方針3	3

### 第3章 施策の展開と推進

基本方針1 ①生涯学習の充実	4
基本方針1 ②学習環境の充実	5
基本方針2 ①社会参画の推進と支援体制の整備	7
基本方針2 ②様々な市民活動の啓発	8
基本方針3 ①様々な社会変化に対応した学習環境づくり	9

### 第4章 資料集

1. 用語集	11
2. 豊明市の生涯学習施設	15

---

# 第1章 指針の策定にあたって

---

## 1. 生涯学習とは

“いつでも”、“どこでも”、“誰でも（誰とでも）”、自分自身の充実や生活の向上のために、自発的な意思によってさまざまな場所や機会で行う学習活動のことです。これは学校教育に限らず、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動（レクリエーション活動含む）、ボランティア活動、趣味など多岐にわたります。

また、いつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を「生涯学習社会」といい、個人やグループで学んだ知識や知能を地域に還元することができる環境の整備が求められています。

## 2. これからの生涯学習

これからの生涯学習には、個人が生涯にわたり自己の可能性を広げ、豊かな人生を送ることを目的として、知識・技能・価値観を深める役割と心身の健康維持や生活の質の向上にも貢献し、学ぶことそのものが生きがいや幸福感の源となることが期待されます。また、学習を通じて社会参加や地域貢献を促進し、変化する社会や労働市場に柔軟に対応できる力を育むことが求められます。

## 3. 指針策定の目的

本指針は、個人が生涯にわたり学び続けることを通じて自己の可能性を最大限に開花させ、豊かで充実した人生を実現することを支援するとともに、市民が互いに学び合い、共生することで地域社会や社会全体の活力と持続的発展を促進することを目的として策定します。また、市における業務の考え方や進め方を整理・共有し、職員一人ひとりが共通の方向性を意識しながら生涯学習業務を遂行できるようにすることを目指しています。

#### 4. 生涯学習SDGsの達成に向けた取組の方向性

SDGsにおける教育の達成目標は「4質の高い教育をみんなに」とあるように、学習プログラム、内容、機材、環境、教授法、学習者の意欲、成果などが充実している教育を目標としています。

本市においても、市民が主体的に学びあう環境を整備・充実することで、多くの学習の機会を生み、質の高い生涯学習が推進されるまちの実現を目指し、学び続ける学習環境をつくります。



---

---

## 第2章 生涯学習の基本目標と基本方針

---

---

生涯学習の基本目標は、個人が生涯にわたり学び続けることで自己実現や豊かな生活を実現し、同時に社会参加や地域貢献を促進し、変化する社会に適応できる力を養うことにあります。

本指針では、基本目標の達成と、豊かな「生涯学習社会」の創造を目指すために、3つの基本方針を定めます。

また、下記基本方針とこれに伴う取組の方向性と具体的事業例は時代の変化とともに柔軟に変化させていかなければならないため、必要に応じて見直しを行い、時代に即した指針とします。

### — 基本方針1 —

---

#### ～個人の成長と自己実現～

知識・技能・価値観を深めることで、自己の能力を高めたり、心身の健康・暮らしの満足を含むウェルビーイングの向上を図ることで、豊かで充実した人生を送る支援をします。

---

### — 基本方針2 —

---

#### ～社会参画の促進～

学ぶことをきっかけに、人とのつながりや支え合いの心を育て、地域やコミュニティへの参加・参画が自然に広がるようにします。

---

### — 基本方針3 —

---

#### ～変化する社会への適応力向上～

技術革新や社会構造の変化に対応できる柔軟な思考力・実践力を身に着けることを支援します。

---

---

---

## 第3章 施策の展開と推進

---

---

### — 基本方針1 —

#### ～個人の成長と自己実現～

知識・技能・価値観を深めることで、自己の能力を高めたり、心身の健康・暮らしの満足を含むウェルビーイングの向上を図ることで、豊かで充実した人生を送る支援をします。

---

#### ①生涯学習講座等の充実

市民のだれもが、いつでも手軽に学習できる環境を整え、心身の学びを通して心豊かに生きる力を育み、誰もが安心して充実した生活を送ることができるまちを目指すため、生涯学習講座等の充実を図ります。

#### 取組の方向性

##### I 各種講座の実施

公民館講座や生涯学習出前講座など、広く学びの機会の提供をします。また、とよあけ市民大学「ひまわり」や指定管理者をはじめとした関係団体と協働し、生活の質の向上を狙う内容など、市民ニーズを捉えた講座の実施をします。

##### II 豊明市スポーツクラブ、文化系ジュニアクラブへの支援

市民が主体となって運営を行い、年齢や性別などに関係なく誰もが気軽にスポーツや文化活動にふれあうことができる環境が整備されています。こういったクラブ活動がより活発になるように支援を行います。

##### III 多様な世代のスポーツ機会の充実

年齢や体力に応じて楽しめるスポーツ講座を、福祉体育館指定管理者を中心として定期開催します。また、スポーツ推進委員等と協働し、レクリエーションスポーツを中心としたイベントを開催することで、年齢・環境を問わず、誰もが気軽にスポーツに取り組めるまちを目指します。

---

#### 具体的な事業例

事業名	内容
公民館講座 大学市民講座	公民館において、市民等の教養・生活の質の向上等を目的として学びの機会を提供します。また、アンケートや意見交換を通じて、市民ニーズを反映した内容とすることに努めます。

具体的な事業例	
事業名	内容
生涯学習出前講座	市職員等が地域団体、学校、企業等へ赴き、行政施策等をテーマとした出前講座を実施します。
とよあけ市民大学「ひまわり」との協働	とよあけ市民大学「ひまわり」と協働し、専門性の高い講座や市民講師による実践的な学習プログラムを実施します。また、修了生が地域活動や公民館講座の講師として継続的に活躍できる仕組みづくりも行っています。
文化会館指定管理者との協働	文化会館において地域のアーティストによる演技・演奏会、市内の中高生等が制作した絵画やイラストの展覧会など、無料で参加ができる場を開催し、市民が気軽に芸術や美術に触れる機会を提供していきます。
豊明市スポーツクラブ、文化系ジュニアクラブへの支援	各クラブの安定的な活動のため、指導者の育成や確保、資機材や活動環境の整備、交流の機会の創出等の支援を行います。
福祉体育館指定管理者との協働	福祉体育館指定管理者を中心として、初心者から熟練者まで習熟レベルに対応したスポーツ講座を実施します。
レクリエーションスポーツイベント	スポーツ推進委員等と協働し、だれもが、いつでも、いつまでも体を動かして楽しめるボッチャ等レクリエーションスポーツのイベントを定期的に開催します。

## ②学習環境の充実

生涯にわたる学びを支えるためには、学びやすい環境と充実した学習の場の整備が欠かせません。学習施設において多様な教材や情報に触れられる機会の拡充を図ります。

### 取組の方向性

#### I 図書の実践

市民の年齢層や関心分野の多様化を踏まえ、図書館や南部公民館において、市民ニーズを捉えた図書の充実を図ります。生涯学習や自己啓発等に資する図書を計画的に整備し、市民の主体的な学びを支える学習環境づくりを推進します。

#### II 文化財の保護、知る機会の拡充

歴史民俗資料室に眠る資料などの文化財や豊明市史は、知域の歩みと人々の暮らしを知ることができる重要な財産です。これらを守り伝えるために、資料の収集・保存・修復の取組に加え、市民や子どもたちが文化財を学び、体験できる機会の拡充を図ります。

## 取組の方向性

### Ⅲ 豊明市独自の自然とふれあう機会の創出

ナガバノイシモチソウや大狭間湿地の一般公開を通じて、市独自の自然とふれあい、学ぶことができる機会を創出します。この体験で市独自の自然に対する理解を深め、次世代の教育に繋がります。

#### 具体的な事業例

事業名	内容
図書の整備・施設の活用促進	図書館と南部公民館において、社会動向や市民の関心の高い分野を踏まえた図書の計画的な整備を行います。併せて、「おすすめ本コーナー」をはじめとした特集展示やSNS等によるおすすめ図書の紹介などを通じて、多くの市民が図書館等を利用したくなる魅力のある施設づくりに努めます。
市史編纂事業	地域の歴史や文化に関する資料を調査・収集・整理し、市史として編纂・刊行することで、市民が郷土の歴史を学ぶための学習環境の充実を図ります。
文化財の収集と展示	地域に伝わる文化財や歴史資料等について、調査・収集・整理を行い、適切な保存を行います。また、展示や公開を通じて、市民が地域の歴史や文化に触れ、学びを深める機会を提供します。
文化財講座	地域の文化財や歴史資源をテーマとした講座を開催し、市民が文化財の価値や背景を学ぶ機会を提供します。文化財の収集・展示や市史編纂の成果を活用し、わかりやすい解説を通じて、市民の郷土理解と学習意欲の向上を図ります。
ナガバノイシモチソウ一般公開	豊明市固有の貴重な自然資源であるアカバナナガバノイシモチソウについて、解説者による説明を交えた一般公開を行います。
大狭間湿地一般公開	大狭間湿地を一般公開し、湿地の自然環境や生息する生き物について学ぶ機会を提供します。実際に観察する体験的な学びにより、市民が身近な自然を理解することで環境への関心向上をすることを狙います。

## — 基本方針 2 —

### ～社会参画の促進～

学ぶことをきっかけに、人とのつながりや支え合いの心を育て、地域やコミュニティへの参加が自然に広がるようにします。

### ①社会参画の推進と支援体制の整備

社会参画を通じて、自身の新しい可能性を発見することが期待できます。また、これまでの生涯学習で培った知識や技術を地域住民に伝え、拡大させていくことができるよう支援体制の整備を行います。

#### 取組の方向性

##### I 家庭教育の充実・支援

保護者が子育てや家庭での学びに関する理解を深め、親子でともに成長ができるよう、講座や交流会を開催します。学校・地域と連携して、地域全体で家庭教育を支える体制を整備し、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる地域ぐるみの教育力の向上を図ります。

##### II 人材バンクの利活用

市民が求める講座に適切な講師を派遣ができるよう人材バンクの整理を行い、利活用の幅を広げます。また、地域活動をけん引する人材を育成するために、必要に応じて講義力や指導力を向上させるための講座の実施も検討します。

##### III 部活動の地域展開

地域全体で子どもたちの健全育成と学びの場を支える体制を構築するため、部活動の地域展開を進めます。活動の指導者等として地域住民が参画できる仕組みを整備し、地域全体で子どもたちが取り組むスポーツ・文化活動の支援をします。

#### 具体的な事業例

事業名	内容
家庭教育講座	公民館講座や大学市民講座、またはその他の機会にて、家庭における教育力の向上を目的として、子育てや家庭教育に関する講座を実施します。

具体的な事業例	
事業名	内容
人材バンクへの登録、整理	生涯学習活動の推進に向けて、講師や指導者、活動経験者等の人材を人材バンクに登録・整理し、情報の充実を図ります。登録された人材については、講座や学習活動への活用を進め、市民の学びを支える体制づくりを行います。
部活動地域展開	市では、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、中学校の休日部活動を民間事業者へ委託する形で地域展開をしていきます。

## ②様々な市民活動の啓発

市では公民館サークルをはじめ、様々な団体が自己啓発と社会貢献のために活動を行っています。こういった団体に人が集まり、より活発に活動が行えるよう啓発をしていきます。

取組の方向性
<b>I 市ホームページやSNSなどを用いた情報発信</b> 市ホームページやSNSなどを通して市内公民館サークルなどの活動を紹介し、市民が団体の存在と活動内容を知る機会を提供します。
<b>II 活動の成果を披露できる場の開催</b> 公民館まつりなど団体がこれまで行ってきた成果を披露し、市民がその成果を閲覧できるような場を開催することで団体のモチベーション向上と市民が活動に対して興味を持つきっかけを作ります。

具体的な事業例	
事業名	内容
生涯学習情報発信	市HPや市公式SNS等を活用し、公民館講座等の情報を分かりやすく発信します。市民が必要な学習情報にアクセスしやすい環境を整え、学習機会への参加促進を図ります。
学習成果・活動紹介発信	公民館講座等や公民館サークル等の活動成果を、広報紙やSNSを通じて紹介します。学びの可視化を図ることで、生涯学習への関心を高め、市民の主体的な学びを促進します。
若年層向け生涯学習情報発信	SNS等を活用し、若年層にも届きやすい学習機会の情報発信を行います。多様な世代に学習への関心を広げ、学びの裾野の拡大を図ります。

具体的な事業例	
事業名	内容
公民館まつり	公民館サークルによる成果発表や体験・展示、交流の場として「公民館まつり」を開催します。日ごろの学習活動を広く市民に紹介するとともに、世代を超えた交流を促進し、生涯学習への理解と関心を高めます。

### — 基本方針3 —

#### ～変化する社会への適応力向上～

技術革新や社会構造の変化に対応できる柔軟な思考力・実践力を身に着けることを支援します。

#### ①様々な社会変化に対応した学習環境づくり

少子高齢化の進展や多様な価値観をもつ人々との共生が求められるなど、社会を取り巻く環境が大きく変化してきています。また、AI等のデジタル技術の進化は社会の在り方そのものを変えつつあります。こうした変化に対応ができるような学習環境づくりをします。

#### 取組の方向性

##### I 子どもから高齢者までがともに学ぶことの推進

子ども、子育て世代、高齢者が一緒に学び合う講座を計画し、学びを通して世代を超えて支え合う地域の形成を目指します。

##### II 超高齢社会への対応

高齢となってもいつまでも健康でいられるよう、健康づくりに関する知識を得ることができる講座や高齢でも楽しく体を動かすことができるスポーツイベントを実施します。また、家族の介護をすることになった場合の介護者の心身の負担軽減等を支援するために、介護に関する基礎知識、利用できる社会資源、ストレスケア等を学べる講座を実施します。

##### III 外国人住民との共生

日本人・外国人お互いが円滑なコミュニケーションを行えるようになり、円満な共生が可能となるように外国人住民に向けた日本語教室を開催します。また、日本人住民に向けた他国語教室などを開催していきます。

## 取組の方向性

### Ⅳ デジタル利活用講座の開催

子どもから高齢者など幅広い世代を対象に、生成AIの基礎的な使い方、リスク、倫理面を学ぶAI活用講座の開催をします。また、他にもSNS利用、情報セキュリティ、フェイクニュース対策などネットリテラシーの向上を狙う講座などの開催を目指します。

### 具体的な事業例

事業名	内容
文化継承講座	高齢者が講師となり、囲碁等古来から伝わる遊戯や生活の知恵、地域に伝わる文化を子どもや保護者に伝える講座を実施します。
子どもたちによるデジタルサポート	子どもや若い世代がサポーターとなり、高齢者にデジタル機器の使い方を伝える講座を実施します。教える側と教わる側が入れ替わる相互学習により、世代間交流を促進します。
スポーツ推進委員の派遣	主に高齢者を対象に、地域のサロンなどにスポーツ推進委員を派遣し、ポッチャやモルックなど高齢者でも負担なく遊べるスポーツの指導を行います。活動を通じて、高齢者の健康づくりと社会参加の促進を図ります。
介護者支援講座	高齢者を介護する又はその可能性がある家族等を対象に、介護に関する知識や技術の習得、心身の負担軽減を目的とした講座を実施します。介護に伴う身体的・精神的な負担への理解を深めるとともに、相談窓口等利用できる社会資源についての情報を提供し、介護者が安心して介護を継続できる環境をつくれます。
市民大学「ひまわり」による多言語教室	英語や中国語などを学べる機会を提供し、日本人市民が市に在住する外国人と相互にコミュニケーションが取れる素地をつくれます。
AI活用講座	AI(人工知能)の基本的な仕組みや活用事例について学ぶ講座を実施し、日常生活や学習、仕事等へのAIの利活用に関する理解を深めます。
デジタル社会における情報判断力の向上講座	デジタル社会において求められる情報の読み解き方や、判断の視点を学ぶ講座を実施します。SNSなどで得られる情報の信頼性を考える力を養い、健全な情報活用力を育みます。

---

## 第4章 資料集

---

### 1. 用語集

#### SDGs（エスディジーズ）…P.2

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年に国連で採択された、2030年までに達成を目指す国際目標である。

貧困や不平等の解消、環境保全、経済成長など、社会・経済・環境の課題を包括的に捉えた17の目標と169のターゲットから構成されており、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指して、国や自治体、企業、市民が連携して取り組むことが求められている。

#### ウェルビーイング (well-being) …P.3

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあり、単に病気や不調がないだけでなく、自分の人生に満足し、充実感や幸福感をもって生活できている状態を指す概念。健康、経済的安定、人間関係、働きがい、生きがいなど、生活の質(QOL)を構成する多面的な要素を含み、個人だけでなく地域や社会全体の持続的な発展を考える上でも重要視されている。

#### とよあけ市民大学ひまわり…P.4

市民が生涯にわたって学び続けることを目的として開設された学習の場である。教養、健康、福祉、文化、地域づくりなど幅広い分野の講座を通じて、知識や技能の習得だけでなく、市民同士の交流や社会参加を促進し、個人の生きがいや地域の活性化につなげることを目指している。

#### 豊明市スポーツクラブ(TSC) …P.4

豊明市スポーツクラブは、市民が年齢や経験を問わず、身近にスポーツや運動に親しむことができる環境づくりを目的として活動する地域スポーツ団体である。各種スポーツ教室や交流活動を通じて、体力づくりや健康増進を図るとともに、市民同士の交流を深め、地域の一体感や生涯スポーツの推進に寄与することを目指している。

## 豊明市文化系ジュニアクラブ（CJC）・・・P.4

豊明市文化系ジュニアクラブは、子どもたちが文化・芸術活動に親しみ、豊かな感性や表現力を育むことを目的とした活動団体である。

華道、工作、伝統文化など多様な分野の活動を通じて、創造性や協調性を養うとともに、仲間との交流や発表の機会を通じて、健やかな成長と文化の継承・発展に寄与することを目指している。

## 指定管理者・・・P.4

指定管理者とは、地方自治体が設置した公共施設について、条例に基づき、管理・運営を行わせるために指定する法人や団体を指す。

民間事業者やNPO法人などのノウハウを活用することで、施設サービスの向上や運営の効率化を図り、市民の利便性や満足度の向上に資することを目的としている。

## レクリエーションスポーツ・・・P.4

レクリエーションスポーツとは、勝敗や記録を主な目的とせず、楽しみながら身体を動かすことを目的としたスポーツ活動を指す。

年齢や体力、経験の有無にかかわらず参加しやすく、健康増進や気分転換、交流の促進などの効果が期待されることから、生涯スポーツの一環として地域や学校、職場など幅広い場で親しまれている。

## スポーツ推進委員・・・P.5

スポーツ推進委員とは、地域においてスポーツの普及、進行を図るため、市町村教育委員会などから委嘱される非常勤の行政職員である。

豊明市ではスポーツ大会やレクリエーション活動の企画・運営、地域住民へのスポーツ参加の促進などを通じて、生涯スポーツの推進や健康づくり、地域交流の活性化に寄与している。

## ボッチャ・・・P.5

ボッチャは、ヨーロッパ発祥のスポーツで、白い目標球（ジャックボール）に向かって赤・青それぞれのボールを投げたり転がしたりし、どれだけ近づけられるかを競う競技である。

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが一緒に楽しむことが特徴で、パラリンピックの正式競技としても知られている。近年では、レクリエーションスポーツや共生社会の推進、交流促進を目的として、地域や学校などで広く親しまれている。

## ナガバノイシモチソウ・・・P.6

被子植物門のモウセンゴケ科に属する植物である。桃色の花弁をつけるアカバナナガバノイシモチソウは、現在豊明市と豊橋市にしか自生しておらず、豊明市のものは1968年に愛知県の天然記念物として指定された。

## 家庭教育・・・P.7

家庭教育とは、家庭において保護者が子どもと関わる中で行われる教育の総体を指し、基本的な生活習慣や社会性、思いやり、規範意識など、人として生きる基盤を育む重要な役割を担っている。

学校教育や地域社会と連携しながら、子どもの健やかな成長や自立を支えるとともに、家庭を基盤とした学びや育ちの環境を整えることが求められている。

## SNS（エスエヌエス）・・・P.8

SNS（Social Networking Service）とは、インターネット上で利用者同士が情報を発信・共有し、交流を行うことができるサービスの総称である。

文章や写真、動画などを通じて、個人や団体がつながりを広げる手段として広く活用されている一方、個人情報取り扱いや誹謗中傷、フェイクニュースなどへの注意も必要とされており、適切な理解と利用が求められている。

## AI（エーアイ）…P.9

AI（Artificial Intelligence：人工知能）とは、人間の知的活動をコンピュータ上で再現または補助する技術の総称である。

大量のデータを分析して学習・判断を行うことで、文章生成や画像認識、予測、業務支援など幅広い分野で活用されており、社会の効率化や利便性の向上に寄与する一方、倫理や安全性、適切な利用に関する理解も重要とされている。

## フェイクニュース…P.10

フェイクニュースとは、事実に基づかない、または誤解を招く内容を、あたかも真実であるかのように伝える情報のことを指す。

主にインターネットやSNSを通じて拡散されやすく、社会的混乱や偏見、誤った判断を招くおそれがあるため、情報の発信元や内容を確認し、正確性を見極める情報リテラシーが重要とされている。

## ネットリテラシー…P.10

ネットリテラシーとは、インターネットやSNSを安全かつ適切に利用するために必要な知識や判断力、態度のことを指す。

情報の真偽を見極める力や個人情報の適切な取扱い、他者への配慮などが含まれ、トラブルや被害を防ぎながら、インターネットを有効に活用するために重要とされている。

### 3. 豊明市の生涯学習施設

施設名	所在地・補足
豊明市南部公民館	豊明市前後町善江1737番地（パルネス2号館）
二村会館	豊明市二村台7丁目3番地
大蔵池陶芸の館	豊明市新栄町三丁目460番地
豊明市文化会館	豊明市西川町広原28番地1
豊明市歴史民俗資料室	豊明市二村台1丁目27番地 （共生交流プラザ「カラット」内）
豊明市福祉体育館	豊明市西川町笹原26番地1 （主な施設）アリーナ、卓球場、剣道場、柔道場、会議室、トレーニングルーム
勅使会館	豊明市沓掛町勅使1番地1
勅使グラウンド	豊明市沓掛町勅使1番地1
勅使テニスコート	豊明市沓掛町勅使1番地1
山田グラウンド	豊明市沓掛町山田40番地1
勅使ターゲット・バードゴルフ場	豊明市沓掛町勅使1番地41
勅使弓道場	豊明市沓掛町勅使1番地1
山田グラウンド	豊明市沓掛町山田40番地1
豊明市立図書館	豊明市西川町横井4番地11
共生交流プラザ「カラット」	豊明市二村台1丁目27番地27
中央公園ひろば	豊明市新田町吉池3番地1
落合公園ひろば	豊明市新栄町三丁目300番地
落合公園テニスコート	豊明市新栄町三丁目300番地
唐竹公園ひろば	豊明市二村台3丁目2番地
西川公園ひろば	豊明市西川町善波4番地1
西川公園テニスコート	豊明市西川町善波4番地1
椎池公園ひろば	豊明市阿野町北上ノ山72番地3
大原公園ひろば	豊明市新栄町大原1番地1